

教育学研究科入学者の 既修得単位認定申請について

1. 既修得単位の認定について

研究科において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目の単位を、審査の上、入学後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定する制度があります。（**修士課程は最大15単位まで 専門職学位課程（教職大学院）は最大22単位まで**）。

既修得科目の内容が、千葉大学大学院が開講する科目の内容に対応することを原則とします。

なお、既修得単位として認定された科目は、再度単位を修得できませんので注意してください。

※申請いただいた科目がすべて認定されるわけではありません。

※5. に記載の期限後の申請は一切受け付けられません。

※本学教育学部からの入学者の方：先行履修科目の認定を希望する場合もこの申請をしてください。

2. 提出書類

- ・ **既修得単位認定申請書**：「認定を希望する千葉大学の授業科目・単位等」欄は、「シラバス」(<https://portal.gs.chiba-u.jp/syllabus>)等を参考にしてください。
- ・ **成績証明書**：単位数が記載されているもの
- ・ **既修得科目(他大学院)シラバスの写し**：該当科目の部分

3. 申請書の記入方法

左の欄：入学前に本研究科および他大学院で修得した授業科目・単位・授業内容・教科書等を記入してください。

右の欄：認定を希望する千葉大学大学院教育学研究科の授業科目・単位を記入してください。

なお、「科目区分」欄は、履修基準の科目区分を指しますので、履修案内をご覧ください。

4. 申請の確認について

新入生ガイダンス時に、指導教員（未定の場合は系主任）に相談のうえ、確認印をもらい下記の提出期限までに申請してください。

5. 申請書類の提出先

教育学部学務事務室 ②番窓口にご提出ください。郵送も可能ですが、レターパック等配達した記録が残る方法でお願いいたします。提出期限は4月中旬ごろです。（具体的な日程は、合格通知書に同封の案内でご確認ください。期限厳守でお願いします。）